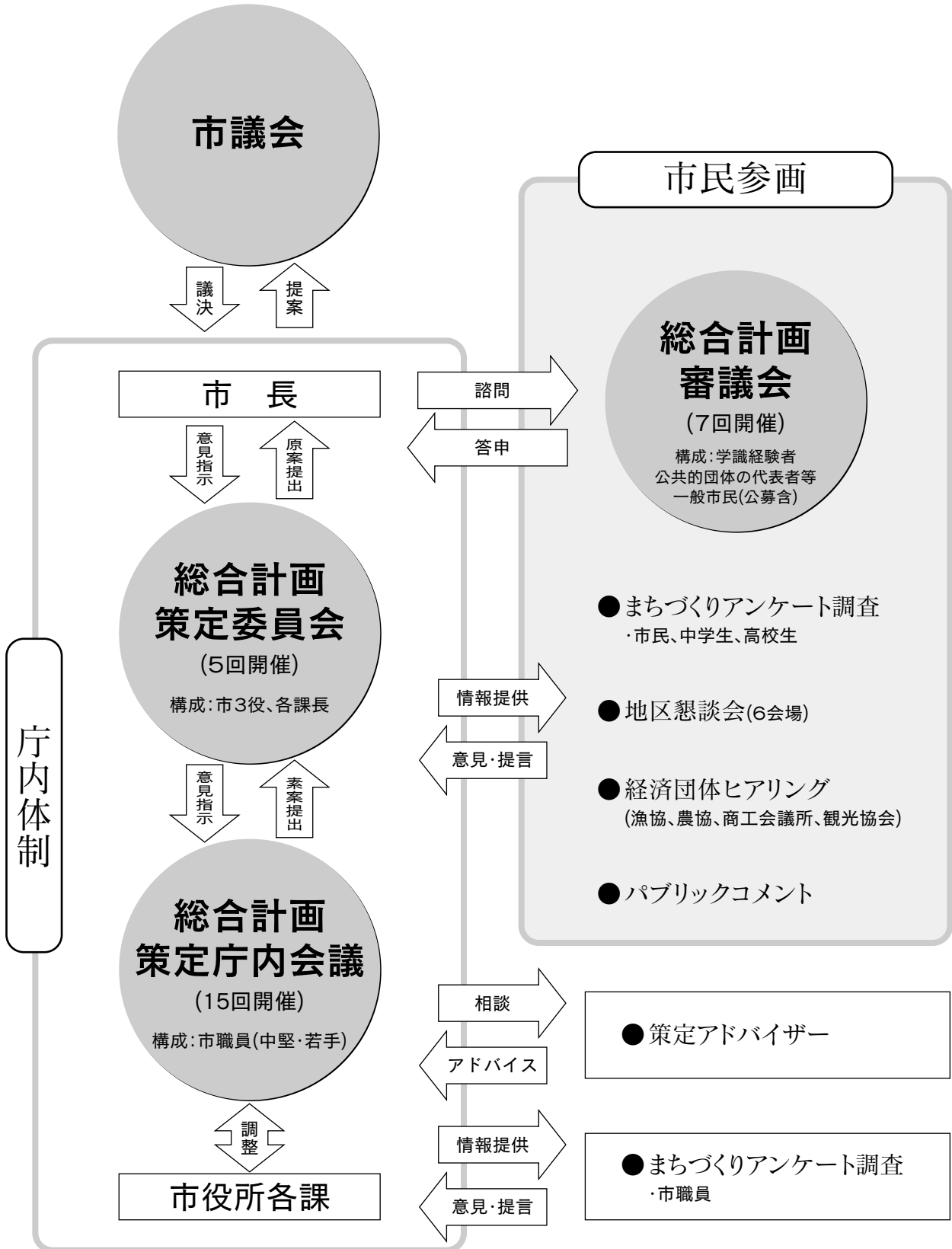


[附 属 资 料]

第4次下田市総合計画策定体制



「第4次下田市総合計画」の策定経過

日 程	事 項	内 容
平成21年		
8月31日	第1回策定委員会	策定方針、庁内会議委員の決定
9月24日	第1回庁内会議	策定方針説明、アンケート調査案検討
10月16日	第2回庁内会議	総合計画の諸課題(講義)、 アンケート調査案決定
10月26日～11月9日	アンケート調査	市民(1,000人)、中高生、市職員
10月30日	第3回庁内会議	SWOT分析(市の現状把握、戦略課題の検討)、 アンケート調査内容、手法の報告
11月13日	第4回庁内会議	SWOT分析(市の戦略課題、将来像検討)
11月27日	第5回庁内会議	SWOT分析、下田市の将来像
12月17日	研修会(庁内会議)	「業務評価に結びつく行政評価に向けて」 講師：南学氏
12月18日	第6回庁内会議	アンケート調査集計結果報告、 施策の体系検討
平成22年		
1月18日	第7回庁内会議	基本構想構成案(目標、体系)、 基本計画作成手法検討
1月29日	第8回庁内会議	基本構想構成案、基本計画作成手法検討
2月2日	市長ヒアリング	
2月10日	第9回庁内会議	基本構想素案検討、 市長ヒアリング結果報告
2月23日～3月8日	基本計画素案作成	担当課
3月16日	第10回庁内会議	基本構想素案、基本計画素案検討
3月26日	第11回庁内会議	基本構想素案決定、基本計画素案検討
4月12日	第2回策定委員会	基本構想原案協議、審議会委員検討
4月19日～30日	基本計画各課ヒアリング	担当課
4月20日～5月6日	経済団体ヒアリング(4団体)	漁協、農協、商工会議所、観光協会
5月12日～27日	地区懇談会(6会場)	白浜、稲生沢、稲梓、浜崎、下田、朝日
5月25日	第12回庁内会議	基本構想原案検討
5月26日	第13回庁内会議	基本構想原案検討
6月2日	第3回策定委員会	基本構想原案決定、審議会委員案報告
6月11日	下田市議会全員協議会	基本構想原案配付

日 程	事 項	内 容
6月15日	第1回審議会	諮問、序論説明、基本構想原案配付
6月22日	第14回庁内会議	基本計画素案検討
7月 8日	第2回審議会	前回説明事項の審議、基本構想原案説明
7月15日・16日	第15回庁内会議	基本計画素案決定
7月22日	第4回策定委員会	基本計画原案決定、審議会指摘事項報告
7月27日	第3回審議会	前回審議事項の確認、前回説明事項の審議、 基本計画原案配付・説明(5-2除く)
8月23日	下田市議会全員協議会	審議会経過報告、基本計画原案配付
9月 1日	第4回審議会	前回審議事項の確認、前回説明事項の審議、 基本計画原案配付・説明(5-2)
9月3日～10月 1日	パブリックコメント募集	
9月22日	第5回審議会	前回審議事項の確認、前回説明事項の審議
10月 1日	第6回審議会	基本計画最終審議
10月15日	第7回審議会	前回審議事項の確認、答申書作成
10月28日	総合計画審議会答申	
11月 4日	第5回策定委員会	審議会修正事項確認、審議会答申書協議、 パブリックコメント協議
11月22日	下田市議会全員協議会	審議会答申書報告
12月 8日	下田市議会12月定例会	第4次下田市総合計画基本構想案を提出
12月16日・17日	第4次下田市総合計画 基本構想審査特別委員会	審査、修正可決
12月21日	下田市議会12月定例会	特別委員会の修正案どおり可決

下企企 第103号

平成22年6月15日

下田市総合計画審議会会長 様

下田市長 石井直樹

第4次下田市総合計画の策定について(諮問)

第4次下田市総合計画を定めるにあたり、次の事項について貴審議会のご意見を賜りたく諮問します。

- 1 第4次下田市総合計画の基本構想の策定に関する事。
- 2 第4次下田市総合計画基本構想に基づく基本計画の策定に関する事。

平成22年10月28日

下田市長 石井直樹 様

下田市総合計画審議会
会長 土屋孝一

第4次下田市総合計画の策定について(答申)

平成22年6月15日付け、下企企第103号により諮問のあった第4次下田市総合計画の策定について、下田市附属機関設置条例に基づき当審議会において慎重に審議した結果、次の意見を付して、別冊のとおり答申します。

記

1 総括

第4次下田市総合計画は、人口減少と少子高齢化の進行を真摯に受け止め、計画自体の評価・検証を念頭に置きつつ、目標値設定や財政計画、事業計画を明示したことは評価できる。

本計画は、本市が進めるまちづくりの基本指針として重要な役割を持つものであることをよく認識し、本計画を広く市民に周知するとともに、市民と行政の協働のもと、将来都市像である「自然と歴史を活かし、やすらぎと活力のある美しいまち」の着実な実現を求める。

なお、基本計画については、中間年に見直しを図られたい。

2 目標値について

目標値の設定は必要であるが、目標値として適切であるかを検証し、見直しが必要な場合においては、新たな目標値の設定も含めて配慮されたい。

また、財政計画や明示された事業計画と整合しない数値については、適切な見直しを図られたい。

3 施策について

(1) 地域医療について

地域医療の充実は、市民が最も注目しており、最重要課題としてその実現に向けて取組を強化されたい。

また、夜間運航を含むドクターヘリの効果的な活用は、安心な市民生活を確保するために重要な事項であり、さらに、産婦人科の設置並びに休日夜間救急医療センターの建設も長年の懸案事項であるため、早期実現を図られたい。

(2) 観光基本計画の策定について

市民意識調査によると、市民は産業振興や地域の活性化を強く求めていることが伺えるため、市の活性化策を市民や関係団体、行政が一体となって策定する必要がある。

そのため、市の基幹産業である観光に関する基本計画を早急に策定し、市の観光の方向性を明示するとともに、事業推進に向けたプロジェクトチームを設置し、活力あるまちづくりの実現を図られたい。

(3) 施設整備について

予想される東海地震など、大規模地震災害に備えた公共施設の耐震化は喫緊の課題であり、早期対応は多くの市民の共通認識となっていることから、事業計画に基づき着実な実現を図られたい。

また、第3次下田市総合計画で実現できなかった児童館及び保健センターの建設は、長年の懸案事項であるとともに、少子高齢化対策を具現するうえにおいて中核的な役割を果たす施設となることから、早い時期での実現を図られたい。

(4) 情報基盤整備について

半島の先端地域のような条件不利地域においては、情報基盤整備は重要な事業であるため、国、県や関係機関の動向を注視し、市内外の地域間格差の解消を図られたい。

(5) 下水道接続率の向上策について

下水道接続率向上のため、効果的施策を検討し、美しい自然環境の保全と健康的で清潔なまちづくりの実現を図られたい。

下田市総合計画審議会規則

昭和52年3月15日
規則第1号

改正 昭和61年3月31日規則第6号 平成18年3月31日規則第10号
平成22年4月30日規則第15号

(目的)

第1条 この規則は、下田市附属機関設置条例(昭和43年条例第25号)に基づき下田市総合計画審議会の組織および運営に関し必要な事項を定めることを目的とする。

(組織)

第2条 審議会は委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 公共的団体の代表者等
- (3) 一般市民

(任期)

第3条 委員の任期は当該諮問にかかる答申の終了によって満了するものとし、補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

(臨時委員)

第4条 審議会に特別の事項について調査審議するため、臨時に委員を置くことができる。

- 2 前項の委員は、学識経験を有する者、関係行政機関の職員、その他相当と認める者のうちから市長が委嘱する。
- 3 臨時委員の任期は、当該特別の事項の調査、審議の終了によって満了する。

(会長等)

第5条 審議会に会長および副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

- 2 会長は会務を総理し、会議の議長となる。
- 3 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 4 会長の許可を受けたものは会議に出席し、意見を述べることができる。

(事務局)

第7条 審議会の事務局は、企画財政課におく。

(委任)

第8条 この規則に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が定める。

附 則

- 1 この規則は、昭和52年4月1日から施行する。
- 2 この規則施行後、最初に開催される会議は、第6条第1項の規定にかかわらず市長が招集する。

附 則(昭和61年3月31日規則第6号抄)

- 1 この規則は、昭和61年4月1日から施行する。
- 2 昭和60年度に係るものについては、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 3 この規則施行の際、従前の規定により作成した帳簿用紙等は、当分の間使用できるものとする。

附 則(平成18年3月31日規則第10号抄)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成22年4月30日規則第15号)

この規則は、公布の日から施行する。

第4次下田市総合計画審議会委員

(平成22年6月15日～10月28日)

区 分	役職	氏 名	所 属 等
-----	----	-----	-------

1号委員(学識経験者)

		いなば あつみ 稲葉 篤実	元県職員
		おおの みちこ 大野 美知子	元市職員
		たなか としこ 田中 とし子	元中学校長
会長		つちや こういち 土屋 孝一	元市職員

2号委員(公共的団体の代表者等)

副会長	おおかわ としお 大川 敏雄	下田市区長連絡協議会 会長
	おおの みき 大野 美紀	下田市社会福祉協議会
	きくち がくと 菊池 岳人	下田青年会議所 理事長
	きたがわ まさひろ 木田川 雅弘	下田市観光協会 副会長
	しんじ かつま 進士 克馬	伊豆太陽農業協同組合 代表理事専務
	たなか ゆたか 田中 豊	下田商工会議所 副会頭
	つちや かずお 土屋 算夫	伊豆漁業協同組合 専務理事
	まえだ ゆみ 前田 由美	下田市女性の会
	むかいだ のりよし 向田 典義	下田市PTA連絡協議会 会長

3号委員(一般市民)

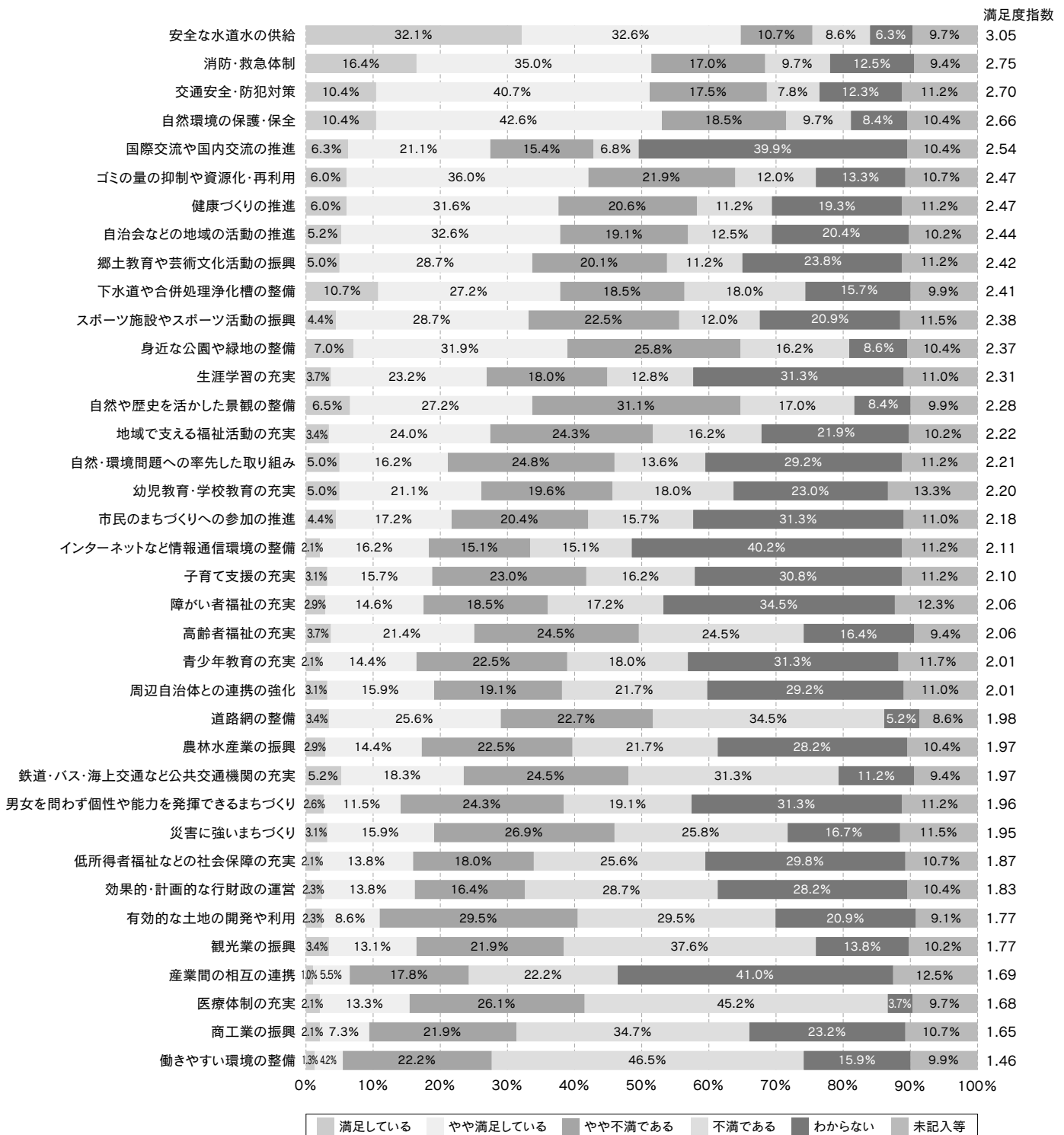
	おがわ しづこ 小川 志津子
	こばやし まちこ 小林 真知子
	ささき じゅんいち 佐々木 純一
	たかはし しのぶ 高橋 忍
	つちや やすこ 土屋 慈子
	やまざき よしとし 山崎 義怜
	わたなべ かずお 渡邊 一夫

アンケート調査結果

P16・P17の「満足度・重要度の相関図」の作成に使用したアンケート調査結果は次のとおりです。

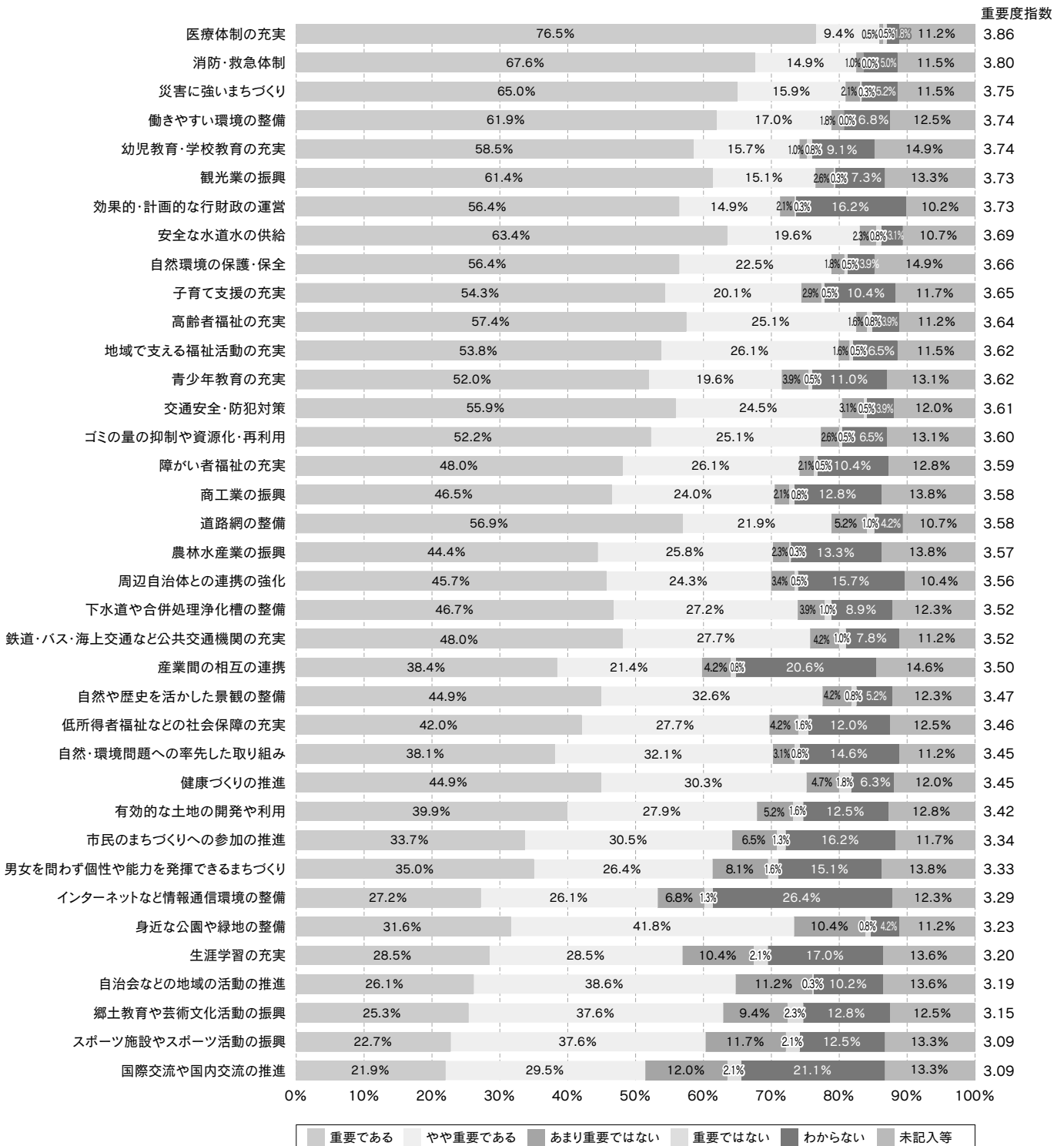
満足度指数は（満足している4点×回答数）、（やや満足している3点×回答数）、（やや不満である2点×回答数）、（不満である1点×回答数）の点数の合計を総回答数で割って算出したものです。（わからないと未記入を除く。）

※現在の満足度



重要度指数は（重要である4点×回答数）、（やや重要である3点×回答数）、（あまり重要ではない2点×回答数）、（重要ではない1点×回答数）の点数の合計を総回答数で割って算出したものです。（わからないと未記入を除く。）

※ 今後の重要度



第4次 下田市総合計画

発行日——— 平成23年3月発行

発行——— 静岡県下田市

企画・編集—— 下田市役所企画財政課

〒415-8501 静岡県下田市東本郷一丁目5番18号

TEL0558-22-2212 FAX0558-22-3910

e-mail:kikaku@city.shimoda.shizuoka.jp.

印刷——— (有)サン印刷

